

平成29年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第6号）

平成29年7月14日（金）
午後4時 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 承認第1号・議案第21号～議案第26号審査結果報告・討論・採決 】・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第2 承認第1号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に
関し承認を求めることについて

日程第3 議案第21号 平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第22号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改
正する条例

日程第5 議案第23号 葛巻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一
部を改正する条例

日程第6 議案第24号 養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第25号 国民健康保険葛巻病院使用料及び手数料条例の一部を改
正する条例

日程第8 議案第26号 総合運動公園スポーツコート改修工事の請負契約の締結
に関し議決を求めることについて

【 認定第1号～認定第2号審査結果報告・討論・採決 】・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

日程第9 認定第1号 平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

日程第10 認定第2号 平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定
について

【 議員派遣の件 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

日程第11 議員派遣の件について

平成29年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第6号）

議事日程告示年月日	平成29年6月29日（木）					
再開年月日	平成29年7月7日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成29年7月14日（金） 開議16時00分 散会16時16分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 × 遅早 席招刻退	議席番号	議員氏名	欠席の有無	議席番号	議員氏名	欠席の有無
	1	畑 福 弘	○	6	姉 帯 春 治	○
	2	山 崎 邦 廣	○	7	山 岸 はる美	○
	3	大 平 守	○	8	辰 柳 敬 一	○
	4	柴 田 勇 雄	○	9	高 宮 一 明	○
	5	鈴 木 満	○	10	中 崎 和 久	○
会議録署名議員	2 番	山 崎 邦 廣		6 番	姉 帯 春 治	
会議の書記	議会事務局長	服 部 隆 行		議会事務局総務係長	村 木 晋 介	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	檜 木 幸 夫
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長	竹 川 高 行	建設水道課長	中 山 優 彦
	農業委員会会長	深 澤 進	教育委員会事務局教育次長	山 下 弘 司
	代表監査委員	馬 渕 文 雄	病院事務局長	松 浦 利 明
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	千 葉 隆 則
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	深澤口 和 則	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

(開議時刻 16時00分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、山崎邦廣君及び6番、姉帯春治君を指名します。

次に、日程第2、承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第8、議案第26号、総合運動公園スポーツコート改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの7議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

承認第1号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案承認。

議案第21号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第22号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第23号、葛巻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第24号、養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第25号、国民健康保険葛巻病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第26号、総合運動公園スポーツコート改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

以上のとおり報告いたします。

平成 29 年 7 月 14 日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧願います。
お諮りします。

承認第 1 号から議案第 26 号までの 7 議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第 2、承認第 1 号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、承認第 1 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、承認第 1 号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについては、委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第 3、議案第 21 号、平成 29 年度葛巻町一般会計補正予算（第 1 号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第 21 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第 21 号、平成 29 年度葛巻町一般会計補正予算（第 1 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 4、議案第 22 号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部

を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 22 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 22 号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 23 号、葛巻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 23 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 23 号、葛巻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 24 号、養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 24 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 24 号、養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 7、議案第 25 号、国民健康保険葛巻病院使用料及び手数料条例の一部

を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 25 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 25 号、国民健康保険葛巻病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 8、議案第 26 号、総合運動公園スポーツコート改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 26 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 26 号、総合運動公園スポーツコート改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 9、認定第 1 号、平成 28 年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第 10、認定第 2 号、平成 28 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についての 2 議案について、決算特別委員会に審査を付託しておりましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。

決算特別委員長、山岸はる美さん。

決算特別委員長 (山岸はる美さん)

決算特別委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第 157 条の規定により、報告します。

配布しております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

認定第 1 号、平成 28 年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第 2 号、平成 28 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審

査の結果、賛成全員をもって原案認定。

以上のとおり報告いたします。

平成 29 年 7 月 14 日。決算特別委員会委員長、山岸はる美。

議長（中崎和久君）

決算特別委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

認定第 1 号及び認定第 2 号の 2 議案は、決算特別委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。

認定第 1 号、平成 28 年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第 2 号、平成 28 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についての 2 議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認め、認定第 1 号及び認定第 2 号の 2 議案について、一括討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

お手元にお配りしております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧願います。

この採決は、起立によって行います。

認定第 1 号、平成 28 年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第 1 号、平成 28 年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第 2 号、平成 28 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第 2 号、平成 28 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第11、議員派遣の件についてを、議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで、平成29年葛巻町議会7月定例会議を終了します。

次回は、9月第1金曜日の1日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 16時16分)